物価２

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	石川県
地方公共団体名	かほく市
都道府県・市町村コード(5桁)	17209
担当部局課名	財政課
担当者氏名	
電話番号	076-283-7128
メールアドレス	zaisei@city.kahoku.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	191,870
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	219,380
国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,200
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	84,400
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,930
国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–

既配分枠 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① 92,155
既配分枠 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	134,176	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額② 134,176
既配分枠 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,200	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分） 33,544
既配分枠 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	–	小計 交付限度額② 167,720
既配分枠 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	–	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分） 4,792
既配分枠 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分） 1,198
		小計 交付限度額③ 5,990
		国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分） 244,880
		国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分） 18,733
		国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和◯年◯月通知分） –

今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	92,155
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	33,544
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	84,400
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,930
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–

配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	92,155
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	167,720
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,200
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	84,400
配分予定額計 国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	1,930
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
配分予定額計	350,405

本省経越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分	–
	手動入力分	–
		–
本省経越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		–
本省経越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		1,790
本省経越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費)交付限度額④に係る希望額）		160,480
本省経越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費)交付限度額⑤に係る希望額）		16,903
本省経越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–
交付限度額計		529,478

移替先	総務省

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分)	B 2 国のR5補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	B 2 国のR5補正予算分(交付限度額③)(低所得世帯支援枠分)事務費	B 3 国のR5予備費(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費	B 3 国のR5予備費(交付限度額⑤)(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費	B 4 国のR5予備費(交付限度額⑥)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要 ①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③総事業費（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	501,780	501,780	191,870	219,380	4,200	84,400	1,930	–	–											
価格高騰対策パッケージ（住民税非課税世帯等への支援） ※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対策緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		223,580	223,580	–	219,380	4,200	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 3134世帯×70千円 事務費　4200千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（3134世帯）	–	○	–	R5.12	R8.3	対象世帯に対して令和3年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対策緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		68,800	68,800	–	–	–	67,500	1,300	–	–	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 675世帯×100千円 事務費　1300千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ世帯課税世帯（675世帯）	–	○	–	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対策緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		17,530	17,530	–	–	–	16,900	630	–	–	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数 338人数×50千円 事務費　630千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税等世帯の子供の人数 （338人数）	–	○	–	R6.2	R8.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–											
	調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–											
	給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–												
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–										
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–										
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–											
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者世帯物価高騰対策支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		111,480	111,480	111,480							①光熱費等の価格高騰に加え、食料品の物価上昇が続く中、特に影響を受けている65歳以上の高齢者の生活負担を軽減するために、1人あたり10,000円分の商品券（市内登録店舗で使用可能）を配布する。 ②対象者への商品券、郵送費、事務委託費 ③商品券　105,600千円（10,000円×10,560人） 郵送費　4,288千円(407円×10,560人) 事務委託費　1,582千円 ④65歳以上の市民	–	○	–	R5.7	R8.3	商品券配付率100%	対象者へ直接案内 市HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯物価高騰対策給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		63,000	63,000	63,000							①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の子ども一人当たり1万円の支援金を支給し、家計負担の軽減を図る。 ②対象者への給付費、事務費（給付案内等） ③子育て世帯支援給付金　62,250千円（6,225人×1万円） 通知書印刷費及び郵送費　750千円 ④市民（18歳以下の子ども）	–	○	–	R5.12	R8.3	給付率100%	対象者へ直接案内 市HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公共浴場等に対する物価高騰対策支援		2,230	2,230	2,230							①物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所への支援 ②障害福祉サービス事業物価高騰対策支援補助金へ充当 ③入所施設　83人×10千円=830千円 訪問系施設　4事業所×35千円=210千円 通所系施設　17事業所×70千円＝1,190千円 ④市内障害福祉サービス事業所	–	–	–	R5.12	R8.3	市内27事業所数の維持	HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所物価高騰対策支援補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公共浴場等に対する物価高騰対策支援		7,920	7,920	7,920							①物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所への支援 ②介護サービス事業物価高騰対策支援補助金へ充当 ③入所施設　582人×10千円=5,820千円 訪問系施設　20事業所×35千円=700千円 通所系施設　20事業所×70千円＝1,400千円 ④市内介護サービス事業所	–	–	–	R5.12	R8.3	市内57事業所数の維持	HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	私立こども園物価高騰対策支援補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公共浴場等に対する物価高騰対策支援		2,240	2,240	2,240							①物価高騰の影響を受ける私立こども園への支援 ②私立こども園物価高騰対策支援補助金へ充当 ③7園分　300円×652人×12ヶ月=2,240千円 ④市内私立こども園	–	–	–	R5.12	R8.3	市内7園の維持	HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐりそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	自治振興物価高騰対策支援補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		5,000	5,000	5,000							①物価高騰の影響を受ける町会・区への支援 ②自治振興物価高騰対策支援補助金へ充当 ③55町会区 × (10,000円+光熱水費高騰分80,000円)=4,950千円 事務費（封筒印刷、郵送費） 50千円 ④市内55町会区	－	－	－	R5.12	R6.3	市内55町会区の維持	対象者へ直接案内 市HP	対象分野に関連しない			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R5補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）	B2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税ー体支援枠分）給付費	B3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税ー体支援枠分）事務費	B4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
16											－	－																				
17											－	－																				
18											－	－																				
19											－	－																				
20											－	－																				
21											－	－																				
22											－	－																				
23											－	－																				
24											－	－																				
25											－	－																				
26											－	－																				
27											－	－																				
28											－	－																				
29											－	－																				
30											－	－																				
31											－	－																				
32											－	－																				
33											－	－																				
34											－	－																				
35											－	－																				
36											－	－																				
37											－	－																				
38											－	－																				
39											－	－																				
40											－	－																				
41											－	－																				
42											－	－																				
43											－	－																				
44											－	－																				
45											－	－																				
46											－	－																				
47											－	－																				
48											－	－																				
49											－	－																				
50											－	－																				
51											－	－																				
52											－	－																				
53											－	－																				
54											－	－																				
55											－	－																				
56											－	－																				
57											－	－																				
58											－	－																				
59											－	－																				
60											－	－																				
61											－	－																				
62											－	－																				
63											－	－																				
64											－	－																				
65											－	－																				
66											－	－																				
67											－	－																				
68											－	－																				
69											－	－																				
70											－	－																				
71											－	－																				
72											－	－																				
73											－	－																				
74											－	－																				
75											－	－																				
76											－	－																				
77											－	－																				
78											－	－																				
79											－	－																				
80											－	－																				
81											－	－																				
82											－	－																				
83											－	－																				
84											－	－																				
85											－	－																				
86											－	－																				
87											－	－																				
88											－	－																				
89											－	－																				
90											－	－																				
91											－	－																				
92											－	－																				
93											－	－																				
94											－	－																				
95											－	－																				
96											－	－																				
97											－	－																				
98											－	－																				
99											－	－																				
100											－	－																				
101											－	－																				
102											－	－																				
103											－	－																				
104											－	－																				
105											－	－																				
106											－	－																				
107											－	－																				
108											－	－																				
109											－	－																				
110											－	－																				
111											－	－																				
112											－	－																				
113											－	－																				
114											－	－																				
115											－	－																				
116											－	－																				
117											－	－																				
118											－	－																				
119											－	－																				
120											－	－																				
121											－	－																				
122											－	－																				
123											－	－																				
124											－	－																				
125											－	－																				
126											－	－																				
127											－	－																				
128											－	－																				
129											－	－																				
130											－	－																				
131											－	－																				
132											－	－																				
133											－	－																				
134											－	－																				
135											－	－																				
136											－	－																				
137											－	－																				
138											－	－																				
139											－	－																				
140											－	－																				
141											－	－																				
142											－	－																				
143											－	－																				
144											－	－																				
145											－	－																				
146											－	－																				
147											－	－																				
148											－	－																				
149											－	－																				
150											－	－																				
151											－	－																				
152											－	－																				
153											－	－																				
154											－	－																				
155											－	－																				
156											－	－																				
157											－	－																				
158											－	－																				
159											－	－																				
160											－	－																				
161											－	－																				
162											－	－																				
163											－	－																				
164											－	－																				
165											－	－																				
166											－	－																				
167											－	－																				
168											－	－																				
169											－	－																				
170											－	－																				
171											－	－																				
172											－	－																				
173											－	－																				
174											－	－																				
175											－	－																				
176											－	－																				
177											－	－																				
178											－	－																				
179											－	－																				
180											－	－																				
181											－	－																				
182											－	－																				
183											－	－																				
184											－	－																				
185											－	－																				
186											－	－																				
187											－	－																				
188											－	－																				
189											－	－																				
190											－	－																				
191											－	－																				
192											－	－																				
193											－	－																				
194											－	－																				
195											－	－																				
196											－	－																				
197											－	－																				
198											－	－																				
199											－	－																				

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	B 3 国の R5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	B 4 国の R5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	国の R5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	国の R5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐれそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
200											－	－																					
201											－	－																					
202											－	－																					
203											－	－																					
204											－	－																					
205											－	－																					
206											－	－																					
207											－	－																					
208											－	－																					
209											－	－																					
210											－	－																					
211											－	－																					
212											－	－																					
213											－	－																					
214											－	－																					
215											－	－																					
216											－	－																					
217											－	－																					
218											－	－																					
219											－	－																					
220											－	－																					
221											－	－																					
222											－	－																					
223											－	－																					
224											－	－																					
225											－	－																					
226											－	－																					
227											－	－																					
228											－	－																					
229											－	－																					
230											－	－																					
231											－	－																					
232											－	－																					
233											－	－																					
234											－	－																					
235											－	－																					
236											－	－																					
237											－	－																					
238											－	－																					
239											－	－																					
240											－	－																					
241											－	－																					
242											－	－																					
243											－	－																					
244											－	－																					
245											－	－																					
246											－	－																					
247											－	－																					
248											－	－																					
249											－	－																					
250											－	－																					
251											－	－																					
252											－	－																					
253											－	－																					
254											－	－																					
255											－	－																					
256											－	－																					
257											－	－																					
258											－	－																					
259											－	－																					
260											－	－																					
261											－	－																					
262											－	－																					
263											－	－																					
264											－	－																					
265											－	－																					
266											－	－																					
267											－	－																					
268											－	－																					
269											－	－																					
270											－	－																					
271											－	－																					
272											－	－																					
273											－	－																					
274											－	－																					
275											－	－																					
276											－	－																					
277											－	－																					
278											－	－																					
279											－	－																					
280											－	－																					
281											－	－																					
282											－	－																					
283											－	－																					
284											－	－																					
285											－	－																					
286											－	－																					
287											－	－																					
288											－	－																					
289											－	－																					
290											－	－																					
291											－	－																					
292											－	－																					
293											－	－																					
294											－	－																					
295											－	－																					
296											－	－																					
297											－	－																					
298											－	－																					
299											－	－																					
300											－	－																					
301											－	－																					
302											－	－																					
303											－	－																					
304											－	－																					
305											－	－																					
306											－	－																					
307											－	－																					
308											－	－																					
309											－	－																					
310											－	－																					
311											－	－																					
312											－	－																					
313											－	－																					
314											－	－																					
315											－	－																					
316											－	－																					
317											－	－																					
318											－	－																					
319											－	－																					
320											－	－																					
321											－	－																					
322											－	－																					
323											－	－																					
324											－	－																					
325											－	－																					
326											－	－																					
327											－	－																					
328											－	－																					
329											－	－																					
330											－	－																					
331											－	－																					
332											－	－																					
333											－	－																					
334											－	－																					
335											－	－																					
336											－	－																					
337											－	－																					
338											－	－																					
339											－	－																					
340											－	－																					
341											－	－																					
342											－	－																					
343											－	－																					
344											－	－																					
345											－	－																					
346											－	－																					
347											－	－																					
348											－	－																					
349											－	－																					
350											－	－																					
351											－	－																					
352											－	－																					
353											－	－																					
354											－	－																					
355											－	－																					
356											－	－																					
357											－	－																					
358											－	－																					
359											－	－																					
360											－	－																					
361											－	－																					
362											－	－																					
363											－	－																					
364											－	－																					
365											－	－																					
366											－	－																					
367											－	－																					
368											－	－																					
369											－	－																					
370											－	－																					
371											－	－																					
372											－	－																					
373											－	－																					
374											－	－																					
375											－	－																					
376											－	－																					
377											－	－																					
378											－	－																					
379											－	－																					
380											－	－																					
381											－	－																					
382											－	－																					
383											－	－																					

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
384											－	－																			
385											－	－																			
386											－	－																			
387											－	－																			
388											－	－																			
389											－	－																			
390											－	－																			
391											－	－																			
392											－	－																			
393											－	－																			
394											－	－																			
395											－	－																			
396											－	－																			
397											－	－																			
398											－	－																			
399											－	－																			
400											－	－																			